

2022年度（令和4年度）

事業報告書

社会福祉法人たんぽぽ

◎法人	p. 3～12
◎就労継続支援B型事業	p. 13～26
◎共同生活援助事業	p. 27～38
◎短期入所事業	p. 39～44
◎補足資料	
● 2022年度障害福祉サービス費収入内訳書（付属資料1）	
● 2022年度ふれあいの家たんぽぽ利用実績（付属資料2）	
● 2022年度ふれあいの家たんぽぽ（就労支援）収入明細書（付属資料3）	
● 2022年度共同生活援助事業利用実績（付属資料4）	
● 2022年度短期入所事業利用実績（付属資料5）	

社会福祉法人たんぽぽ
(法人本部)
2022年度
事業報告書

2022年度事業報告書

社会福祉法人たんぽぽ

1. 運営

本年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況の中で集団感染の防止に注力した一年となりました。

運営面や利用者の日常生活においても、世界的な情勢悪化の影響からの物価高騰、水道光熱費の値上げ、受注作業等の低下など前年度同様、不安とストレスが大きくなる年度となりました。

そうした状況において、利用者及び職員ができる限り安心して社会生活や業務が行えるよう感染予防対策の徹底や業務マニュアル等の作成による業務改善等の対策を講じ、新型コロナウイルス感染症においては集団感染が起きること無く年度を終えることができました。

また、利用者及び地域の障害を抱える方が自立した日常生活、社会生活を安心して営めるよう、社会福祉法人の地域での役割を果たすため、全てのサービスを安定して提供できるよう、経営・運営に努めました。

2. 事業運営の期間

- | | | | |
|---------|-------|----|-----|
| ① 事業の開始 | 2022年 | 4月 | 1日 |
| ② 事業の完了 | 2023年 | 3月 | 31日 |

3. 事業内容

① 就労継続支援B型事業（ふれあいの家たんぽぽ）

※別紙計画のとおり

② 共同生活援助事業（グループホームたんぽぽ）

※別紙計画のとおり

③ 短期入所事業（ショートステイたんぽぽ）

※別紙計画のとおり

4. 施設整備（新規事業）

① 就労継続支援B型事業における新規事業（作業）の検討及び獲得

（目的）下請作業依存からの脱却と工賃の向上

（時期）2022年度中

（内容）ジビエを使用したペットフードの製造（自主製品）

(今年度実施内容) 建設計画の作成・実施。資金調達計画及び償還計画の作成。販売計画の作成。理事会での協議・議決

(内容・評価・課題等)

- 2023年度中の事業立上げを目指し、必要機材及び建築内容等の見直しを行い再計画を行った。
- 資金調達については、福祉医療機構からの借入れが望ましいとの助言を受け、借入れに向けて準備を行った。
- 前年度に引き続き「工賃向上スキルアップ アドバイザー派遣」を受講し、新規事業の立上げに向けて内容を固めることができた。
- ヤマト福祉財団助成金の申請を行い、助成金決定の通知を受け取ることができた。
- 概ね事業立上げの目処がたったので、2023年度中の開設にむけて、計画を順次進めていく必要がある。

② 生活介護事業の開設検討

(目的) 利用者の高齢化に伴いB型事業だけでの運営が近い将来困難になる。また現状の利用者像においても生活介護事業におけるサービス提供がよい方もおられる。利用者のサービス選択の幅を広げるとともに事業所の支援の質を高める。

また、事業所運営の安定化を図るため。

(時期) 2023年度4月

(内容) 就労継続支援B型と併設された多機能型事業の開設

(今年度実施内容) B型事業における既存の倉庫の改築と同時に開設する。B型14名と生活介護6名をそれぞれの定員とし現行の20名定員とする。開設に向け、届出の作成及び利用者・家族への説明と意向の聞き取り。人員配置基準を満たすための人材募集。理事会での協議・議決

(内容・評価・課題等)

- B型事業における新規事業の立上げの計画が遅れていること、年度末に離職者がおり、必要な人材の確保に目処が立っていないことがあり、事業開始ができていない。
- 利用者の重度高齢化も進んでおり、開設が必要な事業であり今後も検討を進めていく。

③ 共同生活援助事業の定員増

(目的) 入居ニーズへの対応、及び事業運営の安定化を図るため。

(時期) 2023年度

(内容) 現グループホームについて、短期入所事業定員2名から1名への変更。グループホーム定員9名から10名への変更

(実施内容) 共同生活援助運営規程の変更及び短期入所運営規程の変更及び安芸高田市への提出。

(内容・評価・課題等)

- 安芸高田市との協議をすすめ、2022年度4月に定員変更を行った。
- グループホームについては10名、短期入所については1名への変更。

5. 地域等との交流及び社会参加の促進

- (1) 市内学校関係との交流会（作業体験・レクレーション・勉強会）の実施
- (2) 市圏内地域の当事者（親）の会等との交流及びその行事の実施・協力
- (3) 芸北圏域における他事業所との交流（サービス管理者等の交流）
- (4) 地域行事（祭りなどを含む）への参加、及び利用者の参加促進・支援、地域啓発活動
- (5) 余暇利用の行事や活動への参加及び支援
- (6) 家族会と合同でのたんぼぼ祭りの自主開催及び開催時期の検討
（内容・評価・課題等）

- たんぼぼ祭りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかったが、開催を待ち望む声を多く聞くため、感染状況等を見ながら開催を検討していく必要がある。
- 各種スポーツ大会等は開催されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって参加を見送った。
- ボウリンピックについて、新型コロナウイルス感染症の減少が見られた時期に開催された事もあり、3年ぶりに参加することができた。参加された当事者の方も大変喜ばれていた。
- 美土里小学校4年生との交流会については、学校訪問の形式で、全1回実施した。新型コロナウイルスの影響もあり、施設見学は実施できなかったが、アイマスク及び車椅子体験を実施し、小学生に障害について考えてもらう場ができた。継続して実施したい。
- オンライン（ウェブ）で参加が可能な行事については、前年度に引き続き参加支援を行っている。育成会の広島県大会一般大会及び本人大会へは、オンラインでの参加をすることができた。現地に行って参加したいとの声が多く聞かれた。
- 感染症対策を徹底し、可能な限り行事参加を検討していきたい。

6. 障害者の虐待防止及び権利擁護等

- (1) 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会の設置及び運営
- (3) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の設置及び運営
- (4) 法人内における虐待防止及び身体拘束等の適正化のスタッフ研修及び本人部会での学習会。所外で行われる研修への職員の積極的な派遣。
- (5) 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問により事業所の可視化を図る。
- (6) 発達障害者支援センターの定期訪問を実施し、相談や助言を受け、職員の支援スキルの向上を図る。

（内容・評価・課題等）

- 障害者虐待防止及び権利擁護研修については、研修がオンラインで実施されたため全職員に視聴してもらい、事業所内において理解を深めることができた。
- 虐待防止及び身体拘束適正化に関して委員会を年3回実施し、その内容を全職員に周

知した。

- 委員会の開催方法及び周知方法について改善を検討していく必要がある。
- 研修の実施方法について検討していく必要がある。
- 第三者評価を受審し各事業について評価を受けた。事業所職員全員で取り組むことで良い取り組みや課題の発見につながり、各種マニュアル整備を行えた。継続的に受審して行くとともに、自己評価の取り組みを進めていく必要がある。
- 発達障害者支援センターの定期訪問を受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

7. 衛生管理

- (1) 事業所における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図る。
- (2) 事業所における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備する。
- (3) 事業所において、従業者に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施する。

(内容・評価・課題等)

- 感染症予防研修を職員に受講してもらい、事業所内における予防について周知した。
- 感染症予防委員会を実施し、感染症対策についての協議を行った。
- BCPについての読み合わせは実施できているが、訓練ができていないため課題である。

8. 業務継続計画の策定等

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定する。
- (2) 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施する。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行う。

(内容・評価・課題等)

- 感染症及び非常災害対策についての業務継続計画を策定した。
- 業務継続計画について、全職員で読み合わせをするとともに、内容について確認を行った。
- 現状で、業務継続計画を発動する状況になっておらず、見直し及び変更は実施していない。

9. 総合相談の支援窓口的な業務

- (1) 療育、教育、就労、生活、人権、虐待などの相談対応
- (2) 相談・苦情解決システムの円滑な推進
- (3) 各種関係機関とのネットワークの強化
- (4) 障害者関連法に関わる事、福祉に関わる事など、利用者に関わる情報について利用者及び家族への提供。

(内容・評価・課題等)

- 各種関係機関と連携を密に図った。自事業所だけでの解決にこだわらず広くネットワークを活用し問題解決を行った。
- 安芸高田市における自立支援協議会（就労支援部会・地域生活支援部会）には職員を積極的に派遣し、他事業所とのネットワークの強化に努めた。
- 北広島町行政及び相談支援事業所と連携を図るとともにその強化に努めた。
- 新型コロナウイルスの情報については随時、利用者職員に情報提供を行った。
- 地域からの相談対応等については、随時行った。基幹相談支援センター、行政等との連携を図りながら対応した。
- 第三者評価を受審した。またそれに伴って、利用者及び家族への利用満足度アンケート調査も行っている。受審結果及びアンケート結果をしっかりと事業にいかしていきたい。
- 相談・苦情解決システムについての運用は無かった。

10. 防災計画

- (1) 安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、事業それぞれの計画に基づき、定期的に必要な安全点検（年2回）を行う。
- (2) 計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施し、利用者・職員の防災意識の向上を図る。
- (3) 訓練に際して、地域との連携を図る。

(内容・評価・課題等)

- 各事業所において、避難訓練等の実施を行い、職員及び利用者の防災意識の向上を図った。
- 定期的な安全点検（年2回）を実施した。
- 非常災害時における業務継続計画を策定した。職員間で読み合わせ等を行い、共有を図った。
- 訓練に際して、地域との連携は図れなかった。どのように実施していくかが課題。

11. 年間活動（法人・ふれあいの家たんぽぽ・グループホームたんぽぽ共通）

- ◇ 家族会「かぜ」は隔月（偶数月）に定例会を行う。
- ◇ 就学児童生徒の職場体験実習の受け入れは、要請があれば随時行う。

◇ 発達障害者支援センターからのコンサルテーションを実施（定期訪問）

4月

- 広島県はつらつ友の会（本人部会）（Web）への参加支援（10日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web）会議への参加（15日）
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会会議への参加（25日）

5月

- 虐待防止委員会（11日）
- 感染症対策（非常災害対策）委員会（11日）
- 身体拘束廃止・適正化検討委員会（25日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web）会議への参加（17日）

6月

- 理事会（決算、事業報告等の議決）（3日）
- 広島県はつらつ友の会（本人部会）（Web）への参加支援（5日）
- 研修「ダウン症について（Web）」（1名、14日）
- 評議員会（決算、事業報告等の議決）（20日）
- 狩猟免許講習会（2名、25日）
- 広島県知的障害者福祉協会生産活動・就労支援部会（Web）への参加（28日）
- 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会（Web）への参加（29日）

7月

- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web）会議への参加（5日）
- 研修「接遇マナー研修（Web）」（2名、14日）
- 研修「感染予防研修（Web）」（2名、15日）
- 広島県障害者福祉事業所協議会（Web）への参加（1名、24日）
- 研修「強度行動障害に対する基本的考え（Web）」（4名、24日）
- 内部研修「発達障害と特性理解」（広島県発達障害者支援センターコンサル第1回）（29日）

8月

- 広島県はつらつ友の会（本人部会）（Web）への参加支援（7日）
- 視察研修（新規事業）（1名、8日）
- 研修「強度行動障害支援者養成基礎研修（Web）」（1名、30・31日）

9月

- 広島県はつらつ友の会（本人部会）（Web）への参加支援（4日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web）会議への参加（8日）
- 研修「発達障害者支援者研修（Web）」（1名、10日）
- 研修「工賃向上スキルアップ研修（Web）」（1名、27日）
- 広島県サービス管理責任者F T研修（1名、28日）

10月

- 研修「広島県サービス管理責任者更新研修（Web）」（3名、5・6・12・13・18・19日）
- 第三者評価受審（グループホーム）（13日）

- 研修「強度行動障害支援者養成実践研修(Web)」(2名、20・21日)
- 第10回手をつなぐ育成会中四国大会広島県大会(Web)(職3名、利9名、保5名、23日)
- 研修「会計実務講座初級」(1名、31・11/1・2)

11月

- 研修「障害者ピアサポート研修」(1名、1日)
- 広島県発達障害者支援センターコンサル「アセスメント」(8日)
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会(Web)会議への参加(10日)
- 第三者評価受審(ふれあいの家たんぽぽ)(17日)
- 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会(Web)への参加(18日)
- 広島県はつらつ友の会(本人部会)(Web)への参加支援(27日)
- 広島県集団指導(2名、30日)

12月

- ボウリンピック福山大会への参加(3日)

1月

- 研修「広島県障害者虐待防止・権利擁護研修(Web)」(全職員、16~30日)
- 研修「安芸高田市自立支援協議会研修」(4名、21日)
- 内部研修「問題行動と行動支援」(広島県発達障害者支援センターコンサル)(23日)
- 広島県はつらつ友の会何でも相談会への参加(職2名、利7名、29日)
- 理事会(各種規程、新規事業等の議事)(30日)

2月

- 虐待防止委員会(13日)
- 身体拘束廃止・適正化検討委員会(13日)
- 感染症対策(非常災害対策)委員会(13日)
- 広島県障害者福祉事業所協議会への参加(3名)
- 安芸高田市障害者プラン推進協議会への参加(9日)
- 研修「福祉事業所協議会研修(発達障害について)」(4名、19日)
- 広島県知的障害者福祉協会生産活動・就労支援部会(Web)への参加(28日)

3月

- 内部研修「問題行動と行動支援」(広島県発達障害者支援センターコンサル)(7日)
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会(Web)会議への参加(9日)
- 虐待防止委員会・身体拘束廃止・適正化検討委員会(10日)
- 感染症対策(非常災害対策)委員会(10日)
- 理事会(事業計画、予算等の承認)(10日)
- 研修「意思決定支援(Web)」(1名、20日)
- 広島県はつらつ友の会(本人部会)(Web)への参加支援(26日)
- 評議委員会(事業計画、予算等の承認)(27日)

9. 職員配置状況

◎ふれあいの家たんぽぽ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準	2021年度配置数	2022年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
職業指導員	1以上	1.6 (2)	1.8 (2)	常勤専従・ 非常勤専従
生活支援員	1以上	1.1 (2)	1.1 (2)	常勤兼務・ 非常勤専従
目標工賃達成指導員		1	1	常勤専従
事務員		0.2 (1)	0.2 (1)	常勤兼務

※職員数（常勤4名、非常勤2名）

◎グループホームたんぽぽ（共同生活援助）

※ショートステイたんぽぽ（短期入所）は同一事業所の為一体的運営を行う

職名	配置基準	2021年度配置数	2022年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4 (2)	1.4 (2)	常勤兼務
世話人	1.8以上	2.8 (13)	2.8 (13)	常勤兼務・ 非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1 (4)	1 (4)	非常勤兼務

※職員数（常勤3名、非常勤11名）

2022年度

就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぽぽ

2022年度就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぼぼ

1. 事業

本年度も下記①～⑦を重点目標に掲げ、前年度に引き続き下請作業に重点を置き事業を進めました。

作業面、製造業における下請作業について、2022年度も新型コロナウイルスの感染拡大や社会情勢などの影響を受けましたが、徐々に製造業も元に戻りつつあり、作業量が安定しつつあります。また、年度末には新規作業を請負っています。

ジビエを利用したペットフードの新規事業の立ち上げについては、11月にヤマト福祉財団助成金に応募し、3月に贈呈が確定しています。今後は借入金と自己負担金及び助成金を活用し、2023年度中に事業を開始します。

共同受注作業においては、昨年と同様市役所の公用車の洗車や封入作業など率先して請負を行えました。また、蠣養殖に使用する竹の選別作業を請負っています。

サービス利用者について、新規利用者は2名、5月1名、12月1名、3月1名 計3名が自己都合で退所されています。2023年3月31日時点で24名が契約されています。年間では実利用者人数は1日平均約18名で前年度19名と比べても大きな変動はなく、出勤状況は安定しています。また、2022年度は1日平均約20人の月はありませんでした。引き続き新規利用者の受け入れが出来るように、就職へつなげる支援などに重点を置く必要があります。また、利用者が安定して出勤出来るように、自宅訪問や主治医との連携を図ると共に、関係機関とも連携し、働きやすい環境の提供やジグの作成を継続して行う必要があります。

利用者及び職員と協議を進めながら、運営が円滑に進むよう努めました。

- ① 現状の平均工賃のアップ
- ② 施設外（企業内）就労の維持
- ③ 現状商品の安定生産
- ④ 他事業所・他団体との連携及び協働
- ⑤ 作業しやすい環境づくり（作業環境調整・課題作業・個別化）
- ⑥ 就労への支援及びフォローアップ
- ⑦ 利用者の心身ともに健康作りへの取り組み
- ⑧ ジビエペットフード事業開始準備

（2）事業科目

1. アルミ缶リサイクル
2. 自主製品製作・販売
3. 下請作業
4. 委託事業

5. 施設外就労
6. 自動販売機事業
7. 就労移行支援（施設外支援）
8. 交流活動等

（3）事業の期間

- ①事業の開始 2022年 4月 1日
 ②事業の完了 2023年 3月31日

2. 事業内容

◎総収益 7,176,894円（前年度比△152,688円）

工賃	今年度	前年度	前年度比	備考
全体平均	18,267円	18,877円	▼610円	令和3年度県平均工賃額 17,411円
施設内平均	13,197円	13,785円	▼588円	
施設外平均	16,278円	15,223円	△1,055円	

※金額は四捨五入して掲示しています。

（内容・評価・課題）

- 総収益の増収の要因は、モルテン美土里や田中物産が休業することなく操業出来たことや委託事業を率先して請負ったことにより増収に繋がった。
- 全体平均工賃は18,267円(前年度比▼610円)となり、県平均（令和3年度17,411円）を上回る水準となった。
- 施設内、施設外の平均工賃が昨年度とほぼ同水準を維持できた理由として、新型コロナウイルスの影響をうけることなく作業量が安定していたことが考えられる。
- 2023年度は、新型コロナウイルスの感染対策の緩和と社会情勢が作業量にどのように影響するか、注視していく必要がある。

（1）アルミ缶リサイクル

◎収益 370,676円（前年度比▼35,234円）

（年間活動）

- 缶回収（月：吉田・高宮・美土里、 金：吉田・高宮）（通年）
- 缶仕分け（通年）

（内容・評価・課題）

- 回収量は5, 920kgで（前年比▼99kg）引き取り量は減少傾向にあるが、今後も協力してくださっている方に対し感謝を持って対応していく必要がある。
- 減収の要因として、新型コロナウイルス感染下の中でも外食の機会が増えたことで、家飲みが減少し、減収につながったと考えられる。
- 缶仕分けは、障害の種別や程度に関わらず参加できる作業であるとともに、地域貢献作業の一つであると考え、継続して行えるように週2回は缶回収に回った。
- 引き続き回収ボックスと看板の修繕など優先順位を付け、順次修繕を行う必要がある。
- 缶仕分けの予定をシフト表に記載し、職員が順番で缶仕分けの担当を担う事が定着し、缶が溜まるようなことはなくなった。
- 仕分けした缶を伏川さんの倉庫に保管させてもらうことで業者による回収がスムーズに行えた。
- 缶仕分けを行う利用者が固定化してきているため、缶仕分けを行う利用者の育成を行う必要がある。
- 缶の運搬時に荷崩れし、落下する事が有った為、運搬時の缶の落下防止策を講じる必要がある。

（2）自主製品製作・販売

◎収益 354, 870円（前年度比△10, 185 円）

（年間活動）

- 手編みマット、手編み草履制作、クッション、マットキット 販売（通年）
- 新デザインの考案（通年）
- 各種地域行事、イベントへの参加、販売（通年）
- あじさい横丁での販売（1回／1ヶ月）
- ふれあいプラザでの販売（通年）
- 三ツ矢の里での販売（通年）

（内容・評価・課題）

- 昨年度に続き「ふれあいプラザ」・産直市での販売が好調だったことと、自主製品のマットキットのイベント販売などが売り上げ増につながったと考える。
- ふれあいプラザへの納品は他事業所の協力を得て随時行えている。
- マットの材料の仕分け作業を他事業所へ委託することで、他事業所との交流が生まれ、納品協力などの関係構築へとつながっている。
- 自分が生産したものが売れることで、仕事が地域社会から評価されていると直接感じることができ、利用者の自信やモチベーションにつながっている。
- 啓発活動を兼ねて積極的に営業活動を行う必要がある。

- 2023年度も新型コロナウイルスの感染対策の緩和で、今後の各種地域行事、イベント、あじさい横丁の開催などの予定がどのように変化するか注視していく必要がある。

(3) 下請作業 ◎収益 3,177,972円 (前年度比 △99,704円)

(年間活動) (通年作業)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
田中物産	シール貼り・カス取り	75,507円	△7,386円
モルテン美土里	シール貼り・ラバー差し・検品・員数管理	2,014,158円	△134,525円
SKサービス	ウエス伸ばし	1,088,307円	▼42,207円

(内容・評価・課題)

- 増収の要因は、新型コロナウイルスの影響を受けず、モルテン美土里や田中物産が休業することなく操業を行い、安定した生産が行えるようになったことで増収に繋がった。
- SKサービスは、物価の高騰によりウエスを扱う工場との契約件数が減り、ウエス伸ばしの作業量が減ったことが減収の要因と考えられる。
- 製品に不備が無いように最終検品を職員が行う事で、大きなクレームを出すことはなかった。
- 新たな作業を獲得し、作業手順などを工夫したことで、生産量を徐々に上げることが出来た。今後は新しい作業に関われる利用者を増やしていけるように支援する必要がある。
- 作業室だけでは下請け作業が行えず、食堂も利用する状況にあった。
- 職員が不在の時に利用者が作業準備を行い転倒するなどの場面があった為、職員と一緒に準備などを行うように利用者への説明を行った。
- モルテン美土里の下請け作業の仕入や納品が力仕事になる為、携われる職員が限られ、怪我などを引き起こすリスクが増加しつつある。
- 人員配置が取れない時などにはグループホームと連携し、作業に当たることが出来た。
- 自然災害や社会情勢に左右されにくい新規事業を2023年度に開始する。
- 2023年度は、新型コロナウイルスの感染対策の緩和と社会情勢が作業量にどのように影響するか、注視していく必要がある。

(4) 委託事業 ◎収益 992,477円 (前年度比 △16,989円)
(年間活動)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
共同受注作業①	市役所公用車洗車	177,200円	△1,100円
共同受注作業②	市役所発送書類等封入 その他	247,287円	△26,669円
J A広島北部	野菜選果・出荷	567,990円	▼10,780円

※共同受注作業については(社団)広島県就労振興センターにおける共同受注窓口制度を利用し実施。

(内容・評価・課題)

- 秘書広報課の共同受注作業(封入作業)を4月から9月まで請け負ったことが増収の要因と考える。
- J Aは、5月に野菜選果と出荷が無かった為、作業に行くことが出来ず、減収に繋がった。
- J Aの作業に主軸として携わっていた利用者が退所したため、新たにJ A作業に携われる利用者を育成した。
- J Aの作業において作業能力に差がある為、出勤日数を調整する事で報酬の差別化を図った。
- 委託事業は、利用者の工賃向上につながると共に一般就労に向けて経験が積める場である為、今後も率先して請け負っていく必要があるが、その他の作業とのバランスや利用者及び職員の人員配置に無理が生じないように調整を行う必要がある。
- 昨年と同様に委託作業を行う職員を固定せず、どの職員も行えるようにしたことで職員の負担を分散出来た。

(5) 施設外就労(モルテン美土里)

◎収益 1,967,557円 (前年度比 △100,757円)

(年間活動)

- モルテン美土里施設外就労(通年)
- 新作業の獲得(通年)

(内容・評価・課題)

- 増収の要因は、新型コロナウイルスの影響を受けず、モルテン美土里が休業することなく操業を行い、安定した生産が行えるようになったことで増収に繋がった
- 利用者が施設外就労に安心してチャレンジできるよう、障害についての啓発を継続して行なっていくとともに、雇用へ向けた取組みを今後も行う必要がある。

- モルテン美土里の作業に主軸で携わっていた利用者が体調の問題で行けなくなったため、新たにモルテン美土里の作業に携わる利用者の育成を行った。
- 随時モルテン美土里の作業が出来る利用者を育成し、利用者の出勤状況に左右されにくい生産体制作りを行う必要がある。
- モルテン美土里での作業場所が変わったが、モルテン美土里の職員と連携し、作業環境の適正化に努めた。
- 2023年度は、新型コロナウイルスの感染対策の緩和と社会情勢が作業量にどのように影響するか、注視していく必要がある。

(6) 自動販売機事業

◎収益 308,970円 (前年度比 ▼40,680円)

(年間活動)

- 自販機のメンテナンス (2回/1ヶ月)
- 商品の補充・在庫管理 (通年)

(内容・評価・課題)

- 物価の高騰に伴い仕入れ価格が上昇したが、販売価格を据え置いたことが減収の要因と考えられる。
- 利用者と月二回、グループホームに設置してある自販機のメンテナンスと在庫確認、補充を継続して行った。
- グループホームと連携し、利用者工賃に少しでも多く反映できるように事業の運営を行った。
- 自販機のメンテナンスと在庫確認が、利用者の作業として定着した。
- 季節や販売状況を見て商品を入れ替える事で、安定した収益が得られた。引き続き売り上げが良い商品の選定を行っていく。
- 在庫確認や補充の方法などを工夫する事で、パソコン上での在庫数と実際の在庫数が合わない状況はほぼなくなった。

(7) ジビエを利用したペットフード事業の準備

(内容・評価・課題)

- 安芸高田市の研修会や施設見学などを行い、どのような商品を製造販売するか方向性を決めることが出来た。
- 作業に必要な物品の選定や作業場のビジョンが具体的になった。
- 美土里猟友会とも協議し、肉の仕入れ方法について協議を進めている。
- ヤマト福祉財団助成金に応募し、機械器具購入の助成を受けることが出来た。
- 「経営改善研修」や「工賃向上スキルアップ アドバイザー派遣」を受講し、新規事業の立ち上げの準備を進めることが出来た。
- 社会情勢の悪化から物価の高騰などが起こっているため、新規事業にどのような影響

が出るか世界情勢を注意深く見て行く必要がある。

- 今後は2023年度の事業開始に向け、年間スケジュールにそって、職員全員で準備を進めて行く必要がある。

(8) 就労移行支援及びフォローアップ

(年間活動)

- フォローアップ（長期職場定着支援）

(モルテン美土里・広島アルミニウム・SKサービス・クリーンカルチャー)

- 安芸高田市自立支援協議会就労支援部会内での職場実習の仕組みづくり。

(内容・評価・課題)

- フォローアップについては、定期訪問は行っていない。グループホームたんぼぼと連携を図りながら、企業側からの連絡相談を受けて訪問及び電話対応や本人への声かけや相談支援を行った。(1年に4~5回)
- 就労移行支援について、事業所内で就労を目標にされている利用者があるものの実習等の取組みができていない。体験実習などの取組みを進めていくことが課題。
- 自立支援協議会内で職場体験実習の仕組みづくりを含めた話し合いが継続して行われているが、2022年度も新型コロナウイルスの影響で職場体験実習が行えなかった。
- 自立支援協議会や基幹相談支援センターなどの関係機関と連携し、たんぼぼを利用しながら就労するなどの柔軟な対応も視野に就労支援を行う必要がある。
- 利用者の適性を知るうえで、就労アセスメントや職業評価などの活用を行った。
- 就労時の通勤手段の確保として原付バイクの免許取得の支援を行った。
- 2022年度、一般就労した利用者はいなかった。

(9) 交流活動等

(年間活動)

- あじさい横丁への参加 (毎月第3金曜日・市役所)
- たんぼぼ祭りの開催 (中止)
- 旅行の実施 (中止)
- 忘年会 (中止)
- イベント販売 (中止)

(内容・評価・課題)

- 2022年度も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で「たんぼぼ祭り」や忘年会、市内で行われるイベントなどが中止となり交流や啓発活動が行えなかった。
- 啓発の一環として、12月3日~12月11日の期間「道の駅三ツ矢の里あきたかた」で、たんぼぼのこれまでの取組みや作業風景などをパネルにして展示した。
- 昨年と同様に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け「あじさい横丁」が数回中止となり出店販売が行えない月があった。また、職員の人員配置が取れず数回出店できなかった。

- 2023年度は新型コロナウイルスの感染対策の緩和を受け、交流活動を徐々に元に戻していく。

3. 利用者支援

(1) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題)

- 本人、家族と面談を行い、前回の支援計画を見ながら達成状況を確認し、新たな支援目標を立て、本人の同意のもと再計画を実施した。
- モニタリングを（最低半年に1回）を実施しているが、必要に応じて支援計画の変更を随時行い利用者の現状に合った支援計画の作成を行なった。
- ケース日誌の記入や朝のミーティング、SNS、職員会議を活用し、職員間で利用者の情報共有を行った。
- 利用者の意欲を掻き立てる目標を設定することに重点を置き面談を実施した。
- 個別支援計画に載せた支援目標に向けての取り組みが行えていないケースがあった。
- 個別支援計画書にルビが振れていないのが課題。
- 個別支援計画を作成する会議（モニタリング会議・策定会議）の日時を固定する事でスムーズに開催が出来た。

(2) 相談支援

(内容・評価・課題)

- 利用者からの相談等は随時受け付けた。定期的に面談が実施できていない事が課題。
- 職員の誰もが相談を受け付けている事を利用者に周知し、些細な事でも相談できる関係や雰囲気を作ることが出来た。
- 言葉で相談が行えない利用者の思いをどのように受け止めていくか随時模索していく必要がある。
- 2023年度は意見箱を設置し、言葉では言いにくいことも聞き取っていく。

4. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題)

- 2022年度は「広島県発達障害者支援センター」に特定の利用者を題材にした連続研修（全5回）を依頼し、技術の獲得及び職員の支援力の向上に繋げた。2023年度も引き続き特定の利用者を題材に「広島県発達障害者支援センター」に連続研修を依頼する。
- 医療機関・基幹相談支援センター・安芸高田市・北広島町・社会福祉課と連携を図り、出勤率の向上に繋げることが出来た。
- 課題作業の教材を活用し、利用者の状況把握に努めることが出来た。

- 職員は勤続年数や支援力に見合った研修に参加し、障害特性や対応方法について学ぶことが出来ているが、学んだ事をフィードバックできていない研修もあった。

5. 虐待防止と権利擁護

(内容・評価・課題)

- 虐待防止委員会を立ち上げ、意見交換の場を設けることが出来た。
- 所外で行われる虐待防止等研修へ積極的に派遣し、所内で研修のフィードバックを行った。また定期的な会議においてはその都度職員の啓発に努めた。
- 苦情解決システムにおいてはその運営はなかった。日常的な軽微なものは有ったが、その都度相談解決に努めた。
- 意見箱などを設置し、言葉では言いにくいことも聞き取っていく必要がある。
- 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問について、「オーティズムライフサポートセンター広島」の訪問時に利用者への聞き取り等を実施してもらったが、2022年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で訪問してもらえない時期もあり、確実に実施していくことが困難な状況であった。

6. 防災

(評価・課題)

- 火災を想定した避難訓練を年2回行い、避難訓練手順・通報手順をスタッフ間で確認を行った。
- 避難訓練を年間計画に入れ込み、年2回の訓練を適切な間隔を取り実施することが出来た。
- 避難時には利用者同士が声を掛け合い助け合いながら移動することが出来ているが、職員は常に安全を意識し緊張感を持って誘導する必要があるため、職員の意識向上が課題。
- 地震を想定した訓練が行えなかった。
- 豪雨時の休所の基準を設定することが出来た。
- 年末、豪雪により送迎車を出すことが出来ない日があった。

7. 職員体制

◎ふれあいの家たんぽぽ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準	2021年度配置数	2022年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
職業指導員	1以上	2.6 (3)	2.6 (3)	常勤専従 非常勤専従
生活支援員	1以上	1.1 (2)	1.1 (2)	常勤兼務 非常勤専従
事務員		0.2 (1)	0.2 (1)	常勤兼務

※職員数（常勤4名、非常勤2名）

※20名定員に対して、管理者サビ管を除く人員配置基準は2.6以上。ただし前年度の実平均利用人数を準用する。

（内容・評価・課題）

- 非正規職員が1名増えたことで、昨年同様作業以外の支援も行えるようになり、支援の質の向上につながった。

8. 年間活動（作業科目以外）

※ 本人部会、毎週1回（感染拡大防止の為不定期開催）

※ あじさい横丁（庁舎内販売）毎月第3金曜日

※ 事業所会議 毎月第1 第3火曜日

※ 策定会議 毎月第3火曜日

※ モニタリング会議 毎月第4火曜日

※ 自立支援協議会

就労支援部会 毎月第2火曜日

全大会 7月 開催

定例会 6月・9月・2月 開催

※ 散髪 偶数月の第2金曜

2022年

◎4月

- 個別支援（6・28日）

◎5月

- 通院支援（10・17・19日）
- 個別支援（12・23・28日）
- ケア会議（13日）
- 出店販売（30日）

◎6月

- 通院支援（1・7・29・30日）
- 個別支援（3・11・24日）
- 就労に関わる訪問（7日）
- 実習打ち合わせ（22日）
- ケア会議（23・28日）
- 新規事業に関わる講習会（25日）

◎7月

- 通院支援（1・5・12・25日）
- 個別支援（8日）
- 新規事業に伴う試験（10日）

◎8月

- 新規事業に伴う事業所訪問（8日）
- 避難訓練（14日）
- 通院支援（18・24・26・30日）

◎9月

- 通院支援（2・6・21日）
- セレナ納車（21日）
- 少し豪華な弁当を注文（30日）

◎10月

- 通院支援（3・18・19日）
- 実習打ち合わせ（17日）
- 新規事業に伴う施設訪問（27日）

◎11月

- 通院支援（1・2・4・8・28日）

◎12月

- 通院支援（7・12・14・26日）
- ケア会議（7日）
- 個別支援（8日）

◎1月

- 通院支援（11・17・23・24・31日）
- 新規事業に伴う打ち合わせ（17日）
- ケア会議（26日）

◎2月

- 通院支援（6日・8・21日）

◎3月

- ケア会議（16日）
- 通院支援（8・14・20・22・28日）
- 避難訓練（8日）
- 個別支援（31日）

その他、新型コロナウイルス感染拡大に伴い年間活動のほとんどが中止。

9. 日課

(1) 施設内作業グループ

8:30	9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30
出勤 健康チェック	体操 朝礼	作業 (活動)	昼食 休憩	作業 (活動)	掃除 日誌	終礼 退勤	

(2) 施設外就労（モルテン美土里）

8:30	9:30	9:50	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30
出勤 健康チェック	体操 朝礼 移動	作業	昼食 休憩 移動	作業 掃除	移動	終礼 退勤	

グループホームたんぽぽ
(共同生活援助事業)
2022年度
事業報告書

2022年度共同生活援助事業報告書(案)

グループホームたんぽぽ

1. 事業運営

本年度は、前年度と同様に、感染予防対策の徹底、事業所クラスターを発生させないことを第一に事業に取り組む年度となりました。

そうした中において、感染予防対策の徹底、インターネット環境等の有効活用等の対策を行い、入居者ができる限り安心して生活を送れるよう、また職員が安心して業務に携われるよう努めました。

罹患した職員が数名いましたが、入居者及び職員の協力もあり、幸いにも集団感染に至ることも無く経過し、安定した運営・経営に努められた1年となりました。

(1) 事業の期間

- ①事業の開始 2022年 4月 1日
- ②事業の完了 2023年 3月31日

(2) 定員数

10名(男性6名、女性4名)

(内容・評価・課題等)

- 今年度より1床増の10名定員で運営を行った。新規入居者においては環境の変化にもスムーズに適応され大きな問題なく生活をされていた。
- 市外からの入居希望の問い合わせが数件あった。満床のためお断りしている。
- 入居希望者は数名待機されており、新たな施設の建設が課題。

(3) 職員の状況

職名	配置基準	2021年度配置数	2022年度配置数	雇用形態
管理者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4(2)	1.4(2)	常勤兼務
世話人	1.8以上	2.8(13)	2.8(13)	常勤兼務・ 非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1(4)	1(4)	非常勤兼務

※職員数（常勤3名、非常勤11名）

（内容・評価・課題等）

- 経営上、人員配置基準を満たすぎりぎりの配置で行った。
- 業務マニュアルを作成し、業務内容の確認及び共有を行った。
- 1名の非常勤職員が退職され、1名の常勤職員（生活支援員・世話人兼務）を雇用した。
- 年度末に新規雇用した常勤職員が自己都合で退職された。人材の育成及び確保が課題。

2. 利用者支援

（1）サービス提供日数 365日

夜間支援提供日数 365日（帰省等で日数の減あり）

（内容・評価・課題等）

- 利用者の延べサービス支援利用日数は《3,607（前年度3,251）》日で利用率は98.8%（前年度99.0%）だった。
- 夜間支援延べ利用日数は《3,552（前年度3,187）》日で利用率は97.3%（前年度97.0%）だった。
- 定員が1名増えたことが利用日数等の増加につながっている。
- 新型コロナウイルス感染症における措置（まん延防止法等）が度々発令されなかった事もあり、帰省の増加へとつながったことが若干の利用率減少になった理由と思われる。

（2）サービス提供時間及び支援者の配置時間

・世話人(常勤)	6:00 ~ 15:00
	8:30 ~ 17:30
	11:00 ~ 20:00
(非常勤)	6:00 ~ 9:00
	16:00 ~ 20:00
	20:00 ~ 22:00
・夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00
・生活支援員	6:00 ~ 20:00
	(7:00~16:00 8:30~17:30 11:00~20:00)

（内容・評価・課題等）

- 朝夕の世話人の勤務は原則1名体制で行い、利用者の状況に応じて2名体制で行った。
- 生活支援員の業務時間については、利用者支援の状況に応じて柔軟に変更し対応した。

(3) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題等)

- 本人等に聞き取りを行い、計画相談に基づいて計画を立案し、本人の同意を得て支援計画に基づいて支援を実施した。
- ケース日誌及び業務日誌の記入を行い、利用者支援の記録に努めた。時に記入漏れがあり、記入方法の改善が課題。
- モニタリングは最低6ヶ月に1回実施し、再計画を行った。また、個別支援計画の策定をスムーズに行うため利用者の誕生月に合わせての策定を行った。
- ケース日誌等の記録については、漏洩を確実に防ぎ守秘した。開示の請求は無かった。
- 計画の策定、モニタリング等に当たっては、計画相談事業所及び日中活動事業所と連携を図り、その策定に当たるとともに計画の遂行及び事業所の可視化に努めた。

(4) 食事の提供

(内容・評価・課題等)

- 外部管理栄養士に管理されたヨシケイの食材配食サービスを利用し、世話人の調理のもと、食事の提供を実施した。
- 夕食準備については生活支援員が下ごしらえ等の調理の補助を行った。
- 原則、朝食と夕食の提供を行った。週末外泊されない方については昼食の提供も行なっている。月1回は自由昼食日を設け、入居者それぞれが好きなものを購入し食事を摂っていただいている。カップラーメンの購入が多く見られる。
- 新型コロナウイルスの感染予防の為、全利用者居室での食事提供を継続した。居室での食事摂取が衛生上困難な入居者1名は、食堂で食事摂取を行っている。
- 視覚障害がある利用者については、食べ物の位置、料理名等の説明の支援を行った。
- 食費管理について、計算表を用いて計算処理を行い、食材費の適正な運用を行った。物価高騰で、食材購入費の値上がりはあったが、現状で徴収している食費でまかなうことができた。

(5) 生活支援

(内容・評価・課題等)

- 入浴について、原則同性介助とし、状況に応じて介助及び洗い方の助言を行った。現状ではほぼ自立して行うことができている。
- 居室の清掃について、毎週、入居者個々の居室清掃の曜日を定め、掃除箇所や清掃状況の確認等、個別に支援を行っている。一部入居者については全面的な支援を行っているが、できるところは取り組んでいただいている。
- 洗濯について、工夫することで自立して行えている。干す行為については、手直しが必要な入居者もおられ、適宜、声かけ・支援を行っている。一部入居者については全面的な支援を行っている。

- TPO（時間・場所・場合）が困難な方が多く、衣服についてはその都度助言を行った。また、衣替えについてはすべての利用者について支援を行なった。
- 週末の昼食作りについては、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。
- 買い物支援について、基本的に定期通院時を活用し、買物及びその支援に努めた。その他、入居者の状況に応じて適宜支援をしている。週末等を利用して公共交通機関を利用できる入居者については、自分で行っていただいている。
- インターネットを活用しての物品購入の支援を継続的に行った。ゲームソフトや家具等必要なものを自ら選択して購入していただいている。入居者も慣れ、利用頻度も高い。
- 散髪について、女性入居者は美容院に定期的に訪問してもらい整髪と眉毛カット等を実施している（美容院への送迎支援も実施）。男性入居者については、地域の理髪店へ予約制を利用し定期的に行っていただく方と、ふれあいの家たんぽぽでの出張理髪サービスを利用し定期的に散髪されている。

（6）健康管理

（内容・評価・課題等）

- 毎朝夕の体温計測を行い入居者の体調変化に気を配った。自己管理ができる利用者については、本人に任せ記録表に記入してもらい、職員がチェックを行っている。血圧計を購入し測定が必要な入居者について支援を行なっている。
- 全入居者の服薬の管理を行った。服薬管理及び配薬方法を工夫するとともに、入居者にも意識づけを行い、飲み忘れが無いように努めた。
- 定期通院がある方については、通院支援を行った。通院日管理についても表を作成し、職員間の共有を行っている。
- 協力医療機関（津田医院・みどりファミリー歯科）と連携を図り、利用者の健康及び口腔衛生の把握に努めた。歯科個別通院においては口腔衛生の向上につながっている。
- 毎週末の体重記録を実施するとともに、朝夕の出勤時や休日に意識してウォーキングを行なってもらったり、日々の生活の中で動くことへの声かけを実施することで、徐々に体重の減少につながっている。

（7）預かり金銭等

（内容・評価・課題等）

- 金銭管理について、個々の状況に応じて、かけはし、預り金、出納帳等を使用し自立度が高まるよう助言等を行いながら支援を行った。
- 自己ですべてを管理できる方はおられず、最長でも1週間毎の小遣いの管理にとどまっている。
- 個々の金銭出納簿を作成し、複数の職員で出納記録及び残金を確認し、その厳重な管理に努めた。
- 自分の欲しい物品を購入されるため貯金をされている入居者については、その管理支

援を行った。

(8) 休日の支援

(内容・評価・課題等)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ほとんどの行事参加をとりやめた。
- 公共交通機関を利用できる入居者については、入居者同士で買物等に出かけられるよう助言を行った。
- 季節行事として、食事に行事のメニューやデザートを取り入れ提供している。入居者に好評である。
- 新型コロナ感染症の感染減少期においては、ボウリンピックやはつらつ友の会への参加支援を行った。外食もできとても喜ばれていた。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、個別に外出支援を行った。今後は、全員での外出だけで無く、入居者個々の興味のある事（コンサートや美術館など）についての外出支援を行っていきたいと考えている。

(9) 相談支援

(内容・評価・課題等)

- 随時、相談を受け付けた。週一回小遣いを渡すときを利用し、困りごと等の聞き取りを行っている。
- 世話人も含め、全従業員が相談を受け付け、報告してもらいその後の対応等について共有した。
- 困っている事が何なのか理解できない入居者もおられ、個別に定期的な面談を設けることで困り事の解決を行った。

(10) 就労支援

(内容・評価・課題等)

- 一般企業への就労者が4名、個々の企業及びふれあいの家たんぽぽと連携を図りながら、主に生活面の支援を中心に行った。
- 疾病時、および荒天時は送迎の支援を行なった。
- 企業からの電話相談の受付や会社訪問を行い、職場での状況の確認、課題の確認、本人との共有を図った。今年度は離職者がでていない。

(11) 感染症予防

(内容・評価・課題等)

- 全利用者居室での食事提供を継続している。居室での食事摂取が困難な1名の入居者については食堂で食事摂取を行っている。

- 入居者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っているが、声かけが無いとされない入居者もあり、その意識付が課題である。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを継続的に利用するとともに、簡易に施設内の消毒が可能な器具を業者よりリースし、消毒を徹底している。
- 食堂にアクリル板を設置し、飛沫感染予防に努めた。
- 来客者、出入り業者等検温および名簿記入に努めた。
- 業務継続計画を、職員間で読み合わせその共有に努めた。訓練が課題。
- 職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は数名あったが、利用者には無く、無事に1年を終えることができた。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題等)

- ふれあいの家たんぽぽと連絡調整及び連携を行いながら、個別支援計画の立案や、生活の質の向上につながる支援に努めた。サービス管理責任者間で情報共有をおこなっている。
- 前年度に引き続き、発達障害者支援センターの定期訪問によるSVを受けた。新型コロナウイルスの影響でWeb研修が主になったが、事業所内の環境改善や利用者へのより良い支援の構築及びスタッフの専門性(知識・技術)のスキルアップへとつながっている。
- 他機関とは、連携を図り、そのネットワークの強化に努めた。
- オンライン研修へ積極的に派遣し、それを所内でフィードバックすることで、支援の質の向上につながるよう努めた。また、動画研修を取り入れ、隙間時間を利用しての知識の向上に努めた。法人内での共有が課題。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 生活支援会議(原則月2回)、世話人会議(月1回)ふれあいの家たんぽぽでの会議への参加を実施した。管理者間については必要に応じて実施した。
- 第三者評価を受審し事業について評価を受けた。事業所職員全員で取り組むことで良い取組みや課題の発見につながり、各種マニュアル整備を行えた。継続的に受審して行くとともに、自己評価の取組みを進めていく必要がある。

4. 虐待防止と権利擁護等

(内容・評価・課題等)

- 障害者虐待防止及び権利擁護研修については、研修がオンラインで実施されたため全職員に視聴してもらい、事業所内において理解を深めることができた。
- 虐待防止及び身体拘束適正化に関して委員会を年3回実施し、その内容を全職員に周知した。
- 委員会の開催方法及び周知方法について改善を検討していく必要がある。

- 研修の実施方法について検討していく必要がある。
- 発達障害者支援センターの定期訪問を受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。
- 第三者評価を受審したことで、利用者及び家族への利用満足度アンケート調査も行っている。受審結果及びアンケート結果をしっかりと事業にいかしていきたい。

5. 衛生管理

(内容・評価・課題等)

- 感染症予防研修を職員に受講してもらい、事業所内における予防について周知した。
- 感染症予防委員会を実施し、感染症対策についての協議を行った。
- BCPについての読み合わせは実施できているが、訓練ができていないため課題である。
- 食中毒注意報及び警報発令時には、職員の見えやすい場所に掲示を行い、注意喚起に努めた。

6. 業務継続の策定等

(内容・評価・課題等)

- 感染症及び非常災害対策についての業務継続計画を策定した。
- 業務継続計画について、全職員で読み合わせをするとともに、内容について確認を行った。
- 現状で、業務継続計画を発動する状況になっておらず、見直し及び変更は実施していない。

7. 非常災害対策

(内容・評価・課題等)

- 計画に基づき、定期的に必要な安全点検(年2回)を行った。
- 最低基準年2回避難訓練の実施を行うとともに、利用者対象に夜間を想定とした避難訓練を1回実施した。職員及び利用者の防災意識の向上を図る事ができた。
- 非常災害時における業務継続計画を策定し、職員間で読み合わせ等を行い、共有した。

8. 年間活動

◎4月

- 行政手続支援(1日)
- 通院支援11回(5, 6, 8, 11, 14, 19, 20, 21, 22, 28日)
- 生活支援員会議(13, 28日)
- 世話人会議(15日)

- 美容室訪問カット（11日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会参加（15日）
- 買物支援（5日）
- ケース検討担当者会議（13日）

◎5月

- 通院支援11回（6, 10, 11, 12, 13, 16, 17, 18, 19, 20, 26日）
- 世話人会議（25日）
- 生活支援員会議（13, 31日）
- 就労担当者会議（31日）

◎6月

- 通院支援10回（2, 9, 13, 15, 16, 17, 21, 23, 30日）
- 美容院外出支援（8日）
- 美容室訪問カット（13日）
- 生活支援員会議（28日）
- 世話人会議（20日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（17日）
- ケース検討会議（2名、21, 30日）
- 買物支援（3名、10, 11日）

◎7月

- 新規職員研修（1日）
- 世話人会議（26日）
- 生活支援員会議（26日）
- 通院支援11回（1, 4, 12, 13, 14, 15, 19, 21, 22, 28日）
- 健康診断（1名）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（15日）
- 新型コロナワクチン接種支援（2名、7日）
- 美容院外出支援（28日）

◎8月

- 生活支援員会議（1, 19日）
- 美容室訪問カット（8日）
- 通院支援12回（4, 5, 8, 10, 17, 18, 19, 23, 25, 26日）
- 世話人会議（31日）
- 美容院外出支援（1名、25日）
- 健康診断（1名、10日）
- 新型コロナワクチン接種支援（4名、26日）

◎9月

- 避難訓練（21日）
- 消防設備点検（7日）
- 生活支援員会議（6, 20日）
- 世話人会議（21日）

- 通院支援13回 (1, 2, 8, 9, 13, 15, 16, 20, 22, 26, 28, 29日)
- 就労先訪問支援 (16日)

◎10月

- 通院支援8回 (5, 6, 11, 13, 14, 20, 21, 28日)
- 消防立ち入り検査 (3日)
- 生活支援員会議 (7, 17日)
- 世話人会議 (17日)
- 美容室訪問カット (11日)
- 第三者評価受審 (13日)
- 育成会中四国大会本人大会(Web)参加 (23日)

◎11月

- 通院支援8回 (1, 2, 9, 10, 14, 17, 24, 28日)
- 生活支援員会議 (8, 22日)
- 世話人会議 (25日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (18日)

◎12月

- 生活支援員会議 (13, 27日)
- ボウリンピック福山大会参加支援 (9名、3日)
- 通院支援9回 (1, 8, 9, 15, 16, 19, 22, 26, 29日)
- 世話人会議 (13日)
- 美容室訪問カット (12日)
- リモート面会支援 (8日)
- 買物支援 (7日)
- 避難訓練 (10日)

◎1月

- 通院支援9回 (5, 12, 13, 19, 20, 23, 24, 25, 26日)
- 生活支援員会議 (11日)
- 世話人会議 (27日)
- 買物支援 (31日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (20日)
- はつらつ友の会何でも相談会参加支援 (29日)

◎2月

- 通院支援9回 (2, 3, 9, 10, 15, 16, 20, 21, 22日)
- 生活支援員会議 (3, 28日)
- 美容室訪問カット (13日)
- 美容院外出支援 (2日)
- 世話人会議 (13日)
- 買い物支援 (3名、1, 6, 7日)
- ワクチン接種支援 (13, 17)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (17日)

◎3月

- 通院支援11回(2, 7, 8, 9, 13, 16, 17, 22, 23, 30, 31日)
- 生活支援員会議(14, 28日)
- 世話人会議(27日)
- 避難訓練(12日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加(17日)
- 消防点検(23日)
- 買い物支援(2名、20日)
- 引っ越し支援(31日)

ショートステイたんぽぽ
(短期入所事業)
2022年度
事業報告書

2022年度短期入所事業報告書

ショートステイたんぼぼ

1. 事業運営

本年度は、利用定員を減らし定員を1名で事業を行いました。新規で利用される方は無く、利用率も大きく上がらず、新型コロナウイルス感染症の影響もなかったため、混乱無く1年を経過しました。

地域生活を営む障害を抱える方、またその家族にとって緊急時等に必要なサービスであり継続してサービス提供をしていく必要があります。利用率を上げていくためには、緊急時のみの利用だけでなく、安心して利用する観点から、平時から利用を促進していくことが必要と考えられます。今後、事業を行っていく上では、新規利用者の獲得及び利用の促進が課題と考えます。

(1) 事業の期間

- ①事業の開始 2022年 4月 1日
- ②事業の完了 2023年 3月31日

(2) 定員数

1名

(3) 職員の状況（グループホームと一体的な運営）

※職員数（常勤3名、非常勤11名）

職名	配置基準	2021年度配置数	2022年度配置数	雇用形態
管理者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4(2)	1.4(2)	常勤兼務・非常勤専従

世話人	2.8以上	2.8(13)	2.8(13)	常勤兼務・非常勤 専従・兼務
夜間支援専門員	1	1(4)	1(4)	非常勤兼務

2. 利用者支援

(1) サービス提供日数 365日

(内容・評価・課題等)

- サービス利用延べ日数は《282日(前年度432日)》で利用率は《77.3%(前年度59%)》であった。
- サービス利用延べ人員は《150人(前年度233人)》で延べ実員数は39人で、そのうち定期的に利用される方は3名で残りの方は、単発的に利用される方であった。
- 利用定員を1名にしたことによって、利用率は上昇しているが、100%にはほど遠く、利用率の上昇が課題である。

(2) サービス提供時間及び支援者の配置時間

- ・ 世話人(常勤)
 - 6:00 ~ 15:00
 - 8:30 ~ 17:30
 - 11:00 ~ 20:00
 - ・ (非常勤)
 - 6:00 ~ 9:00
 - 16:00 ~ 20:00
 - 20:00 ~ 22:00
 - ・ 夜間支援専門員 22:00 ~ 6:00
 - ・ 生活支援員 6:00 ~ 20:00
- (7:00~16:00 8:30~17:30 11:00~20:00)

(内容・評価・課題等)

- 支援度が高い利用者が利用する際は、生活支援員の就業時間を柔軟に変更したり、世話人の職員配置を増やしその対応にあたった。
- 経営上、人員配置基準を満たすぎりぎりの人員配置で行っている。職員の負担感が増えないよう、配慮した。

(3) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題等)

- ケース日誌および業務日誌の記入に努め、事務所に配置されている連絡ボードを活用し、職員間での情報共有を行った。
- 日誌について、本人の状況や食事の状況等を含め記入し家族へ提供した。

- 個別支援計画を作成する利用者はいなかった。

(4) 食事の提供

(内容・評価・課題等)

- 外部食材配食サービス（ヨシケイ）の管理栄養士に管理されている食事提供を行った。基本は朝夕提供。日中活動がある場合は日中活動事業所等で昼食を摂ってもらい、休日利用の際は、利用時間に応じて昼食提供を行った。
- 個々の趣向に一定の配慮を行い、持ち込みの惣菜等の提供も行った。
- 食事の介助が必要な場合には、状況に応じて行った。本人の力を最大限に生かすよう必要最小限の介助に努めている。
- 障害特性上、偏食のため、提供した食事で、食べられるものが少ない利用者について、声かけ支援を行い、食べることができた料理について、家族に伝えた。食べられる料理が増えてきており、家族の方も喜ばれている。

(5) 生活支援

(内容・評価・課題等)

- 利用者の個々の状態、状況に応じて支援を行った。
- 入浴時、洗体・洗髪支援を個々の状況に合わせて実施し、自立に向けた支援を行った。
- 排泄について、支援が必要な方については、誘導・介助を行った。
- 着替え等について、現状の利用者で支援の必要な方はいなかった。
- その他の生活に係ることについて、本人及び家族のニーズに応じて支援を行った。

(6) 健康管理

(内容・評価・課題等)

- 入所時及び朝の検温を実施。発熱等がある場合は利用を中止・帰宅をしていただいた。
- 利用者個々の状況に合わせて、服薬管理を実施。ホワイトボード等を活用し情報共有に努めた。
- グループホーム利用者に体調不良者がいる場合及び、体調不良の利用者については感染症対策のため受け入れを断った。

(7) 感染症予防

(内容・評価・課題等)

- 居室での食事摂取が困難な利用者については、食堂での食事提供を行った。食堂においては、アクリル板等の設置を行い、飛沫拡散防止に努めた。

- 利用者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行った。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを継続的に利用するとともに、簡易に施設内の消毒が可能な器具を業者よりリースし、消毒を徹底している。
- 業務継続計画を、職員間で読み合わせその共有に努めた。訓練が課題。
- マスクの着用が自主的にできない利用者もおられるが、声かけをすれば概ね着用できるようになっている。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的運営

- ふれあいの家たんぼぼと連絡調整及び連携を行いながら、生活の質の向上につながる支援に努めた。サービス管理責任者間で情報共有をおこなっている。
- 前年度に引き続き、発達障害者支援センターの定期訪問によるSVを受けた。新型コロナウイルスの影響でWeb研修が主になったが、事業所内の環境改善や利用者へのより良い支援の構築及びスタッフの専門性(知識・技術)のスキルアップへとつながっている。
- 他機関とは、連携を図り、そのネットワークの強化に努めた。
- オンライン研修へ積極的に派遣し、それを所内でフィードバックすることで、支援の質の向上につながるよう努めた。また、動画研修を取り入れ、隙間時間を利用しての知識の向上に努めた。法人内での共有が課題。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 生活支援会議(原則月2回)、世話人会議(月1回)ふれあいの家たんぼぼでの会議への参加を実施した。管理者間については必要に応じて実施した。

4. 虐待防止と権利擁護

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的運営

- 障害者虐待防止及び権利擁護研修については、研修がオンラインで実施されたため全職員に視聴してもらい、事業所内において理解を深めることができた。
- 虐待防止及び身体拘束適正化に関して委員会を年3回実施し、その内容を全職員に周知した。
- 委員会の開催方法及び周知方法について改善を検討していく必要がある。
- 研修の実施方法について検討していく必要がある。
- 発達障害者支援センターの定期訪問を受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

5. 衛生管理

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的運営

- 感染症予防研修を職員に受講してもらい、事業所内における予防について周知した。
- 感染症予防委員会を実施し、感染症対策についての協議を行った。
- BCPについての読み合わせは実施できているが、訓練ができていないため課題である。
- 食中毒注意報及び警報発令時には、職員の見えやすい場所に掲示を行い、注意喚起に努めた。

6. 業務継続の策定等

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的運営

- 感染症及び非常災害対策についての業務継続計画を策定した。
- 業務継続計画について、全職員で読み合わせをするとともに、内容について確認を行った。
- 現状で、業務継続計画を発動する状況になっておらず、見直し及び変更は実施していない。

7. 非常災害対策

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的運営

- 計画に基づき、定期的に必要な安全点検(年2回)を行った。
- 最低基準年2回避難訓練の実施を行うとともに、利用者対象に夜間を想定とした避難訓練を1回実施した。職員及び利用者の防災意識の向上を図る事ができた。
- 非常災害時における業務継続計画を策定し、職員間で読み合わせ等を行い、共有した。

(付属資料1)

2022年度

障害福祉サービス費等支払い決定額

名称	提供サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふれあいの家たんぽぽ	サービス費総額	2,955,361	2,774,777	3,170,708	2,901,068	2,642,995	2,888,436	2,785,110	2,905,850	2,680,540	2,526,680	2,596,130	3,104,270	33,931,925
	障害福祉サービス費	2,700,050	2,598,250	2,969,100	2,716,550	2,474,800	2,704,700	2,609,650	2,722,800	2,511,650	2,367,450	2,432,500	2,908,800	31,716,300
	処遇改善加算	146,300	140,810	160,810	147,180	134,170	146,560	141,420	147,530	136,130	128,330	131,880	157,570	1,718,690
	ベースアップ等支拂加算	109,011	35,717	40,798	37,338	34,025	37,176	34,040	35,520	35,520	30,900	31,750	37,900	496,935
グループホームたんぽぽ	サービス費総額	1,802,181	1,756,646	1,745,960	1,859,860	1,811,518	1,804,621	1,853,990	1,809,663	1,843,932	1,819,535	1,693,482	1,867,038	21,668,426
	障害福祉サービス費	1,561,386	1,585,222	1,575,363	1,679,926	1,636,784	1,630,297	1,679,550	1,634,903	1,665,732	1,643,905	1,530,512	1,686,408	19,509,988
	処遇改善加算	129,570	131,560	130,920	138,090	134,100	133,780	138,090	134,190	136,830	134,860	125,150	138,700	1,605,840
	ベースアップ等支拂加算	111,225	39,864	39,677	41,844	40,634	40,544	36,350	40,570	41,370	40,770	37,820	41,930	552,598
ショートステイたんぽぽ	サービス費総額	190,507	175,310	169,822	110,704	115,516	154,863	107,450	146,780	118,220	150,680	203,050	160,990	1,803,892
	障害福祉サービス費	162,870	157,340	152,420	99,360	103,670	138,980	96,450	131,760	106,110	135,260	182,270	144,510	1,611,000
	処遇改善加算	14,000	13,530	13,100	8,540	8,920	11,960	8,290	11,330	9,130	11,640	15,680	12,430	138,550
	ベースアップ等支拂加算	13,637	4,440	4,302	2,804	2,926	3,923	2,710	3,690	2,980	3,780	5,100	4,050	54,342

名称	ふれあいの家たんぽぽ	グループホームたんぽぽ	ショートステイたんぽぽ	合計
障害福祉サービス費等支払決定総額	33,931,925	21,668,426	1,803,892	57,404,243
障害福祉サービス費	31,716,300	19,509,988	1,611,000	52,837,288
処遇改善加算	1,718,690	1,605,840	138,550	3,463,080
ベースアップ等支拂加算	496,935	552,598	54,342	1,103,875

(付属資料2)

指定就労継続支援B型事業所利用実績日数 (2022年度)

氏名	住所1	住所2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
			開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数
1	安芸高田市		20	19	22	20	19	20	120	20	20	20	18	19	22	119	239
2	"		0	0	22	20	19	20	0	20	20	19	17	19	22	117	237
3	北広島町		20	18	20	19	18	19	114	19	19	15	14	18	21	106	220
4	安芸高田市		0	1	3	1	2	2	9	1	0	0	0	1	1	3	12
5	安芸高田市		16	17	15	13	11	12	84	12	11	12	11	11	14	71	155
6	"		20	19	22	16	19	20	116	20	20	20	18	19	21	118	234
7	北広島町		15	15	14	15	11	11	81	14	14	13	10	14	14	79	160
8	北広島町		17	15	20	17	16	19	104	18	19	15	17	15	19	103	207
9	北広島町		4	3	5	4	3	8	27	8	6	8	5	2	6	35	62
10	安芸高田市		18	17	21	17	18	20	111	19	17	18	17	17	22	110	221
11	安芸高田市		20	19	22	20	19	20	120	20	20	20	18	19	21	118	238
12	安芸高田市		10	15	15	17	14	17	88	17	16	15	16	9	16	89	177
13	"		20	19	22	20	19	20	120	20	20	20	18	19	22	119	239
14	"		17	18	22	19	19	19	114	20	20	20	18	19	22	119	233
15	安芸高田市		4	4	7	6	7	9	37	1	8	5	3	1	0	18	55
16	"		20	17	13	19	19	20	108	20	20	18	17	18	22	115	223
17	北広島町		19	19	22	20	19	19	118	20	20	18	18	18	22	116	234
18	安芸高田市		20	18	22	17	19	20	116	15	20	19	18	19	22	113	229
19	"		18	19	21	20	18	20	116	20	19	19	17	18	22	115	231
20	北広島町		16	16	16	16	13	16	93	15	18	15	14	15	17	94	187
21	安芸高田市		3	3	2	2	2	3	15	2	3	0	2	1	2	10	25
22	北広島町		19	15	22	18	7	16	97	17	16	16	10	12	14	85	182
23	安芸高田市		19	18	21	19	17	19	113	18	18	19	17	19	22	113	226
24	"		20	19	22	20	18	16	115	20	20	18	16	19	22	115	230
25	"		20	18	21	15	6	8	88	1	6	6	6	6	7	7	95
26	北広島町					7	7	3	17	6	8	6	6	1	0	27	44
27	安芸高田市											12	15	15	18	45	45
			375	361	412	377	340	376	2241	363	378	348	329	338	404	2160	4401
一日平均利用者			18.8	19	18.7	18.9	17.9	18.8		18.2	18.9	17.4	18.3	17.8	18.4		18.4

(付属資料3)

2022年度指定就労継続支援B型事業所収入明細書

ふれあいの家たんぼぼ2023年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
リサイクル事業													
アルミ缶	30,250	23,100	19,360	20,295	47,025	23,265	22,539	24,750	25,850	24,750	25,300	24,992	311,476
ごみ減量化助成金			13,500			18,300			13,700			13,700	59,200
小計	30,250	23,100	32,860	20,295	47,025	41,565	22,539	24,750	39,550	24,750	25,300	38,692	370,676
自主製品事業													
手編みマット	14,530	20,040	19,530	31,350	24,600	11,550	22,840	20,150	10,630	53,840	8,700	45,610	283,370
手編みゾウリ	2,380	720	4,260	5,170	4,260	2,820	3,740	3,100	3,100	7,580	3,540	5,230	45,900
マットキット			1,400	6,840	5,040		8,580			2,640		1,100	25,600
鍋敷													0
小計	16,910	20,760	25,190	43,360	33,900	14,370	35,160	23,250	13,730	64,060	12,240	51,940	354,870
下請作業													
(株)モルテン	90,778	117,040	190,652	167,196	149,444	206,951	193,570	169,233	138,053	153,746	193,920	243,575	2,014,158
(有)田中物産	4,321	1,419	6,954	8,573	8,512	4,957	6,378	9,218	5,749	6,035	7,722	5,669	75,507
(株)SKサービス	87,813	83,919	99,792	90,222	82,104	94,974	94,743	97,977	95,238	77,418	83,193	100,914	1,088,307
小計	182,912	202,378	297,398	265,991	240,060	306,882	294,691	276,428	239,040	237,199	284,835	350,158	3,177,972
販売手数料				661	573		485	550	1,013	430	660		4,372
野菜(庁舎内販売)													
洗車業務			23,700	27,900	26,800	23,900	33,600	35,600	5,700				177,200
委託事業													
封入作業	25,792	5,176	5,176	171,176	5,176	5,176							217,672
J A 北部農協	86,400	0	50,400	55,800	49,500	72,000	78,120	113,460	47,430	0	0	14,880	567,990
竹検品作業	29,615												29,615
小計	141,807	5,176	79,276	254,876	81,476	101,076	111,720	149,060	53,130	0	0	14,880	992,477
自販機事業													
バザー収入	26,000	37,160	30,950	22,580	25,700	28,110	21,170	22,550	28,170	23,900	18,590	24,090	308,970
施設外授産	86,792	109,787	179,753	171,741	160,714	192,141	203,672	171,112	160,622				1,436,334
合計	458,671	361,201	615,138	756,836	563,175	656,034	668,267	645,150	507,085	326,439	323,035	455,670	6,645,671

(円)

※自主製品内訳

	マット	ぞうり	マットキット	合計
ふれあいプラザ	105,710	15,620	3,740	125,070
庁舎内	7,600	2,350	0	9,950
産直市(八千代)	74,910	27,280	1,100	103,290
産直市(ベジパーク)	57,750			57,750
市町キャンペーン(見)	22,000		12,760	34,760
他	15,400	650	8,000	24,050
合計	283,370	45,900	25,600	354,870

(付属資料4)

2022年度

共同生活援助事業利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用日数	30	30	30	31	31	30	31	30	31	29	28	31	362
外泊	0	2	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	6
利用日数	26	23	29	31	24	30	30	30	29	27	28	31	338
外泊	9	11	5	5	9	3	4	4	6	7	4	3	70
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	30	30	30	27	29	30	30	29	28	28	31	352
外泊	1	2	1	2	5	2	2	0	3	3	1	0	22
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

延べ利用日数	3607
稼働率	0.988

夜間延べ利用日数	3552
稼働率	0.973

(付属資料5)

2022年度

短期入所事業利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用日数	14	12	14	8	10	12	8	10	8	1	13	13	123
利用回数	7	6	7	4	5	6	4	5	4	6	7	6	67
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用日数	6	8	9	6	7	10	8	11	9	8	8	9	99
利用回数	3	4	5	3	4	5	4	6	5	5	4	5	53
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用日数	8	6	2										16
利用回数	4	3	1										8
利用実員	1	1	1										3
利用日数	4	4	4	4	2	4	2	4	2	4	4	4	42
利用回数	2	2	2	2	1	2	1	2	1	2	2	2	21
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用日数				2									2
利用回数				1									1
利用実員				1									1
利用日数													0
利用回数													0
利用実員													0

延べ利用日数	282
稼働率	0.773

延べ利用人数
延べ利用実員

150
39

